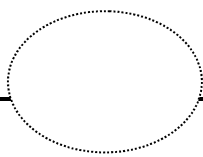


国外移転所得金額の返還に関する届出書

受付印



※整理番号	
※連結グループ整理番号	

令和 年 月 日 国 税 局 長 殿 税 務 署 長	提出法人 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 連 結 親 法 人 単 体 法 人	(フリガナ) 法 人 名	
		納 税 地	〒 電話 () -
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名	

次のとおり国外関連者から国外移転所得金額の返還を受けることとしますので届け出ます。

連結子法人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法 人 名	
	本店又は主たる 事務所の所在地	(局 署) 電話 () -
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	

国 外 関 連 者 名	所 在 地
-------------	-------

返 還 予 定 日	返 還 額	返 還 予 定 日	返 還 額
令和 年 月 日	() 円	令和 年 月 日	() 円
令和 年 月 日	() 円	令和 年 月 日	() 円

返 還 方 法	
---------	--

発 生 (連 結) 事 業 年 度	平成・令和 年 月 期	平成・令和 年 月 期	平成・令和 年 月 期	平成・令和 年 月 期	平成・令和 年 月 期	平成・令和 年 月 期	合 計
国外移転所得金額	円	円	円	円	円	円	円

独立企業間価格の 算 定 方 法	
---------------------	--

そ の 他 の 特 記 事 項	
--------------------	--

税 理 士 署 名	
-----------	--

(注) 各欄に記載できない場合には、適宜の用紙に記載して添付してください。

※税務署処理欄	部門	決算期	業種 番号	整理簿	備考	回付先	<input type="checkbox"/> 親署⇒子署 <input type="checkbox"/> 子署⇒親署
---------	----	-----	----------	-----	----	-----	--

国外移転所得金額の返還に関する届出書の記載要領

1 この届出書は、租税特別措置法第 66 条の 4 又は所得税法等の一部を改正する法律(令和 2 年法律第 8 号) 第 16 条(租税特別措置法の一部改正)による改正前の租税特別措置法(以下「旧措置法」といいます。) 第 68 条の 88 に規定する国外関連取引の対価の額とその国外関連取引に係る独立企業間価格との差額(以下「国外移転所得金額」といいます。)の全部又は一部を租税特別措置法関係通達(法人税編) 66 の 4(11) - 2 又は同通達(連結納税編) 68 の 88(11) - 2 に基づきその国外関連者から返還を受けることとした場合に使用します。

2 この届出書は、1 部を納税地の所轄税務署長に提出しますが、連結子法人の国外関連者に係るものの届出である場合には、当該連結子法人の連結親法人がその納税地の所轄税務署長に提出してください。

なお、提出法人が調査課所管法人に該当する場合には 2 部をその納税地の所轄国税局長に提出してください。

3 各欄の記載は、次によります。

(1) 「提出法人」欄には、連結法人以外の法人(単体法人)がその国外関連者に係るものの届出を行う場合は「 単体法人」にレ印を付した上、その法人(単体法人)に係る事項を記載してください。

また、連結親法人が自己の国外関連者に係るものの届出を行う場合又はその連結子法人の国外関連者に係るものの届出を行う場合は「 連結親法人」にレ印を付した上、その連結親法人に係る事項を記載してください。

(2) 「連結子法人」欄には、連結子法人の国外関連者に係るものの届出を行う場合にのみ記載を要し、それ以外の場合は記載不要です。記載を要する場合は、その連結子法人の名称、その本店又は主たる事務所の所在地、代表者氏名、国外関連者の名称等、当該連結子法人に係る事項を記載してください。

(3) 「返還予定日」欄には、国外関連者から国外移転所得金額の返還を受ける予定日を記載してください。

なお、返還を受ける予定日が複数ある場合には、その予定日ごとに記載してください。

(4) 「返還額」欄には、返還を受ける金額を円貨で記載しますが、その返還を受ける金額が外貨である場合は、その外貨による金額を括弧内に併せて記載してください。

(5) 「発生(連結)事業年度」及び「国外移転所得金額」欄には、該当する元号を○で囲んだ上、事業年度又は連結事業年度ごとにその国外移転所得金額を記載してください。

(6) 「独立企業間価格の算定方法」欄には、租税特別措置法第 66 条の 4 第 2 項又は旧措置法第 68 条の 88 第 2 項に掲げる独立企業間価格の算定方法のうち、採用したいずれかの算定方法の名称を記載してください。

(7) 「税理士署名」欄には、この届出書を税理士が作成した場合は、その税理士が署名してください。